

北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>推進状況報告書 <2022年上期(1月~6月)>

令和4年(2022)年10月13日
北海道

1 2022年上期の輸出をめぐる情勢

輸出環境の動き

- ・長期化するコロナ禍や中国のロックダウンに起因する海上輸送におけるコンテナ需給のひっ迫、陸上輸送における労働者不足、航空貨物スペースのひっ迫のほか、ロシアによるウクライナ侵略の影響などにより、物流コストが上昇。
- ・加えて、異常気象による食料の不作、脱炭素に向けた資源・エネルギー需要の急激なシフトなどによって肥料や食料も含めた原材料価格が上昇した。
- ・国内においては、政府は2030年に輸出額5兆円の目標を達成するため、輸出促進法を改正し、支援を拡充。

道内の動き

- ・地理的表示保護制度(GI)に基づき、新たに北見市常呂町産「ところピンクにんにく」が、新たに登録。
- ・GFP農林水産・食品事業者の登録3,718件(道内305件) 全国1位 ※2022年8月末現在
- ・新千歳空港からのソウル便(貨物便)の再開が発表されるなど、道から海外への直行便再開の兆しが見られる。

2 輸出の現状(道内港からの輸出)

※財務省より、修正発表があったため、「2021上期水産物 水産加工品」の輸出額を修正

大品目	2018	2019	2020	2021	2022	対前年同期	主な輸出額上位品目(前年同期増減額)
	上期	上期	上期	上期	上期		
農畜産物 農畜産加工品	億円 13.8	億円 16.4	億円 19.7	億円 22.9	億円 22.4	△0.5億円 (△2.3%)	ながいも 6.5億円 (△0.3億円) ミルク・クリーム 6.2億円 (+1.3億円) 米 3.5億円 (+0.9億円)
水産物 水産加工品	億円 303.5	億円 218.4	億円 185.5	億円 240.6 ※	億円 347.0	+106.4億円 (+44.2%)	ホタテガイ 261.7億円 (+101.0億円) ナマコ 25.1億円 (△9.3億円) サケ・マス 19.7億円 (+6.0億円)
その他 加工食品	億円 56.2	億円 40.5	億円 36.7	億円 49.8	億円 41.3	△8.5億円 (△17.1%)	菓子類 18.4億円 (△9.3億円) 野菜調製品 9.9億円 (+2.3億円) 水・清涼飲料水 4.2億円 (△0.4億円)
合計	億円 373.5	億円 275.4	億円 241.9	億円 313.3	億円 410.7	+97.4億円 (+31.1%)	

3 2022年度の展開方向と主な取組

- 物流コストや原材料コストの上昇に加え、コロナショックを契機に、デジタル変革、地政学リスクの増大、加速するトレンドに対応する必要が迫られる中、自給力が高く、高品質な食品を生産する本道への期待や役割が増大していることや、円安進行が寄与し、一部の品目では好調であったことを踏まえ、**感染状況や購買需要の動き、国際情勢など国内外の環境変化も見極めながら各般の施策**に取り組み、輸出拡大を促進する。
- また、対面でのPRや商談会などの実施が困難な状況が続いていることを踏まえ、**オンラインによる商談会・相談会やプロモーション**など、販路拡大事業を機動的に展開するほか、生産の安定に向けた取組の加速、円安による価格競争力が高まった品目の一層の輸出促進等、輸出競争力強化に向けた取組を迅速かつ着実に進める。

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

- ・海外のニーズや輸入規制等に対応した**輸出産地の形成支援**
- ・水産物にかかる衛生管理要件への対応
- ・商品保護のための認定マーク等商標登録

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

- ・シンガポール、タイの**どさんこプラザ**を活用したマーケティング支援やプロモーション・商談会等の実施
- ・GAP、水産エコラベル、HACCP等の**国際認証・国際規格等の導入促進**
- ・現地北海道フェア、商談会等への参加、米国、中国、香港及び台湾バイヤーとの商談等の促進

(2) 商流・物流網の整備

- ・マーケットインの視点に立った道産食品の販路開拓と定着の取組を支援
- ・輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望
- ・市場が拡大する**EC**に取り組む企業への支援

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

- ・「**道産食品輸出塾**」による香港・台湾向け知識の習得、**オンライン商談会**参加
- ・将来的な輸出人材の育成のため、「地域フード塾」「ワインアカデミー」「ヘルシーDo創造塾」の実施

1 輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（1）輸出環境に関する動き

ア 世界的な供給制約の高まり

コロナ禍での世界経済の非対称な回復や急激な財政措置による需給バランスの歪みに加え、中国におけるロックダウンやロシアのウクライナ侵略の影響によりグローバルサプライチェーンが変化するとともに、海上輸送におけるコンテナ需給のひっ迫、陸上輸送における労働者不足、航空輸送における旅客便の減少による航空貨物スペースのひっ迫、燃料価格の上昇等により、物流コストが高騰。

また、原油価格は、コロナ禍からの世界的な経済回復による石油需要回復への期待や、天然ガス・石炭価格の高騰を受けた代替資源としての需要の高まりから高騰しており、ロシアのウクライナ侵略を受けた世界的な供給減への懸念から価格が急騰した。

こうした中、異常気象による食料の不作、脱炭素に向けた資源・エネルギー需要の急激なシフトなどによって肥料や食料も含めた国際的な商品価格が上昇しており、エネルギー安全保障や食料安全保障にも影響を及ぼしている。

イ コロナ禍からの正常化を見据えた世界経済の動向

世界経済は、ウクライナ情勢に伴う供給制約や資源価格高騰によるインフレ高進等の下方リスクがあり、先行き不透明感が残るものの、コロナ禍から行動制限の緩和等の正常化の進展が見込まれる。

正常化過程においては、コロナ禍でのオンラインビジネスの急速な拡大と根強い対面需要といった点などが注目されている。

ウ 輸出促進法の改正

農林水産物・食品の2030年輸出額5兆円目標の達成に向け、さらなる販路拡大を促すため、改正輸出促進法が令和4年（2022年）5月19日の衆院本会議で可決、成立。

今回の改正では、牛肉やホタテなどの品目ごとに、生産者や輸出事業者らで構成する産地横断の「品目団体」を国が認定する制度の創設が盛り込まれており、認定団体は、輸出先での市場調査や商談などについて、同団体に参加した事業者に情報提供するなどし、日本製品の浸透と販路拡大が期待されている。

エ 輸出産地・事業者の選定

国の「輸出拡大実行戦略」に基づき、主として輸出向けの生産を行う産地形成を重点的に支援するため、令和4年（2022年）5月20日時点で、牛肉やブリなど合計で28品目について1,192の「輸出産地・事業者」が選定されている。

オ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップの決定

令和3年（2021年）5月28日、「輸出拡大実行戦略」に係る具体的な対応策をフォローアップとして整理。①日本の強みを最大限に発揮するための取組、②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、③政府一体となった輸出の障害の克服、の3つの基本的な考え方を示し、「輸出重点品目〔27品目（令和4年（2022年）6月末現在28品目）〕と輸出目標の設定」、「効率的な輸出物流を構築し、輸送コストを低減」など輸出拡大に向けた具体的施策、体制整備の検討を進めることとした。

カ 輸出拡大実行戦略の改訂

令和3年（2021年）12月21日、政府は農林水産物・食品の輸出拡大に向けた関係閣僚会議を開き、2020年に取りまとめた「輸出拡大実行戦略」の改訂を決定。品目団体の認定制度創設や、輸出拡大に必要な設備投資への金融・税制面の支援措置などを講じることとした。また、輸出促進法の改正に合わせて、令和4年（2022年）5月20日に同実行戦略も改定された。

キ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に署名、国会での承認及び発効

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、ASEAN 構成国、日本、中国、韓国、豪州及び NZ の 15 カ国が参加する経済連携協定であり、平成 24 年(2012 年)11 月に交渉を開始し、令和 2 年(2020 年)11 月 15 日に署名。令和 3 年（2021 年）4 月 28 日に国会で承認、可決。令和 4 年（2022 年）1 月 1 日に日本、ブルネイ、カンボジア、タイ、ベトナム、豪州、中国、NZ について発効、その後、韓国、マレーシアについても発効した。

発効後は、中国へは清酒、米菓、ホタテ貝、さけ、ぶり、ソース混合調味料等で、韓国へは清酒、菓子（キャンディー、板チョコレート）等で関税が撤廃される。

ク 中国向け輸出食品の製造等企業登録

令和 3 年（2021 年）4 月 12 日、中国政府は、中国へ輸入される食品の製造等を行った企業の登録を求める「輸入食品海外製造企業登録管理規定」を公布し、令和 4 年（2022 年）1 月 1 日に施行。

これにより、水産物など 18 の特定品目の製造等を行った企業については日本政府が、その他の品目については企業自らが中国政府に登録することが求められている。

ケ 日本産りんご生果実のインドへの輸出解禁

インドは、日本産りんご生果実について、インドが侵入を警戒する病害虫が我が国で発生していることを理由に、これまで輸入を禁止していたが、農林水産省が、インドの植物検疫当局と技術的協議を積み重ねてきた結果、植物検疫条件に合意し、2022 年産の収穫シーズン以降、条件を満たす日本産りんご生果実の輸出が可能となった。

（2）道内の主な動き

ア 北見市常呂産「ところピンクにんにく」が地理的表示（GI）保護制度に登録

北海道在来種にんにくである「ところピンクにんにく」の種を守り、知的財産として保護し北海道在来種にんにくの産地として確固たる地位を築くため登録。

北見市常呂町・オホーツク地方の農業の知名度の向上や、地域の農業振興に寄与することも目的とする他、更なる栽培技術向上と生産の拡大を目指している。

なお、令和 4 年（2022 年）3 月 31 日現在、全国で 119 産品が登録され、北海道の農産物としては「夕張メロン」「十勝川西長いも」「今金男しゃく」に続き「ところピンクにんにく」が 4 例目となる。

イ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の登録状況

農林水産省が推進する日本の農畜産物・食品の輸出プロジェクト（GFP）の農林水産・食品関連事業者の登録事業者数は、令和 4 年（2022 年）8 月末現在全国で 3,718 件のうち、都道府県別では北海道が最も多い 305 件となっている。

ウ 新千歳空港から仁川空港への貨物専用便が令和 4 年（2022 年）6 月から就航

新千歳空港から韓国の仁川国際空港へ道産ホタテを運ぶ貨物専用便が令和 4 年（2022 年）6 月 16 日から就航し、道内産地から新鮮な活ホタテを韓国の消費者へ 48 時間以内に届けることが可能となった。今後、他の道産食材の取扱いや増便などさらなる輸出拡大が期待される。

エ フード・ロジスティクス・イノベーション拠点形成に向けた取組

以下のような新たな物流モデルの構築に向けた取組が進んでいる。

（ア）苫小牧港東港区の大型冷凍冷蔵倉庫が稼働

港湾運送業の第三セクターを中核とした特別目的会社が、苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルの隣接地に道内最大級の大型冷凍冷蔵倉庫を建設、令和 2 年（2020 年）5 月から稼働。

(イ) 苫小牧港小口混載コンテナ輸送サービスの実施

苫小牧港発、台湾・シンガポール・香港向けの、冷凍の海上コンテナ輸送の船便が毎月1回以上運航される。小口の荷主同士の貨物を混載輸送することで、輸送費の低減、貨物量の増加が期待されている。

(ウ) 新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想

非常時の代替輸送力バックアップや、移出・輸出貨物増加時の連携など、新千歳空港・苫小牧港の連携による機能強化を目指している。

オ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設

バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物船用岸壁を新設する。令和元年（2019年）11月に着工し、本格供用は令和5年度（2023年度）の予定。

カ 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

農林水産省が、令和元年度に創設した食品製造事業者等が取り組む輸出に必要な HACCP 等の基準を満たす施設や機器等の整備を支援する事業を活用し、輸出環境の整備を促進している。

令和4年（2022年）7月末時点で、ホタテの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など19件、32億円（事業費ベース）の補助金を決定している。

キ 輸出水産食品取扱認定施設（対米・対 EU-HACCP 導入施設）の増加

アメリカ向け施設は2施設が新たに認証され、計89施設、EU向けは新たに1施設が認定され、25施設となり、合計で114施設となった。

※ アメリカ向け2施設：札幌市1施設、森町1施設 EU向け1施設：網走市1施設

ク 国際水準 GAP 認証の取得

令和4年（2022年）3月末時点で、国際水準である GAP（農業生産工程管理）の認証取得が、耕種で258経営体、畜産で58経営体となった。

ケ 水産エコラベル（MEL）認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL については、漁業認証 Ver.2.0 に道漁連の「秋サケ定置網漁業」及び、苫小牧漁業協同組合の「ホッキ栞引き網漁業」が認証取得しているが、流通加工段階認証（CoC）Ver.2.0 に新たに1件が認証され、CoC 認証は計15件となった。

コ 道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく食肉輸出認定施設は、令和4年（2022年）6月末時点で、21施設。令和4年（2022年）4月に新たに1施設がシンガポール向けの豚肉の輸出施設として認定された。

サ 海外での商談会の再開

輸出先国での経済活動再開に伴い、昨年より、コロナ禍により中止となっていた道産品フェアが再開した他、本年においては、7月には、中国における商談会が開催される等、海外での商談機会の再開等の動きが見られる。

令和4年（2022年）7月に、中国海南省で開催された第二回中国国際消費品博覧会では、道内商社が出展するなどし、海外でのビジネス機会に関心が高まっている。

シ 北海道“食”輸出生産地支援プラットフォームの発足

政府が令和2年（2020年）11月にとりまとめた農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を推進するため、令和3年（2021年）9月28日、全国に先駆けて北海道経済産業局、北海道農政事務所、札幌

国税局、ジェトロ北海道、中小機構北海道本部の 5 機関が「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」を発足。令和 4 年（2022 年）は、農林水産物・食品の輸出拡大や産地の生産性向上を目的としたオンラインセミナーと、セミナー終了後の個別相談をパッケージにした Do★食輸出オンラインセミナー with Do★産地応援キャラバンを開催。

ス 苫小牧港管理組合による東南アジア航路新設への支援

苫小牧港管理組合は、道産農水産物の輸出拡大を後押しするため、苫小牧港と東南アジア地域の直行航路を新規開設した船会社に対して、初回の寄港にかかる荷役料や曳船料などを支援する取組を令和 3 年（2021 年）10 月 1 日より開始。

（3）輸出の推進状況（分析）

ア 全般

物流コストや原材料コストの上昇に加え、コロナショックやロシアによるウクライナ侵略等の影響により、北海道からのサプライチェーンの混乱も顕在化し、一部の品目で減少が見られたものの、昨年同期比で、ホタテガイの中国や欧米での需要が回復したことや、急速な円安の進行により、輸出金額が大幅に回復した。

一方、道内港から輸出金額が減少した品目についても、北海道からの国際海上貨物や国際航空輸送の航路が減少したことにより、道外港からの輸出に振り替えられた可能性があることなどから、今後、企業等へのヒアリング等にて調査を行っていく。

また、感染状況や購買需要の動き、国際情勢など国内外の環境変化も見極めながら、引き続き、各般の施策に取り組んでいくとともに、商品開発、人材育成や施設整備など、輸出に取り組む事業者が国際情勢等の変化に適切に対応できるよう支援を行っていく。

イ 農畜産物・農畜産加工品

輸出先国での家庭食需要の増加や外食需要の回復、新規商流の開拓などによりミルク・クリームや米、豚肉などの輸出が増加したものの、令和 3 年（2021 年）産たまねぎが高温少雨の影響を受け生産量が減少したことに伴い、輸出額は前年同期比から 2.3%減少し、22.4 億円となった。

ウ 水産物・水産加工品

主要品目であるホタテガイの生産量は、16.8 万トンと前年同期の 8 割程度であるが、盛漁期を迎え、ほぼ前年並みまで回復が見込まれる。輸出量もほぼ前年並みとなったが、輸出額は大幅に増加し、産地単価の上昇（R3 上半期：184 円/kg → R4 上半期：264 円/kg）に寄与している。水産物全体でも、輸出量・輸出額とも前年を上回った。

秋サケの水揚げ量は、平成 28 年（2016 年）以降 10 万トンを下回る不漁が続いていることから、稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果がある DHA の給餌等、生産の安定に向けた取組を実施した。

エ その他加工食品

菓子類は、令和 3 年（2021 年）は、感染状況が比較的落ち着いた中国などで回復し、大きく増加したが、令和 4 年（2022 年）上期はその他ベーカリー製品（パン、ビスケット等）の減少等により、前年から 33.6%減少し、18.4 億円となった。

また、野菜調製品は、納豆の輸出が堅調であることに加え、調製したばれいしょ（冷凍除く）が大きく増加したことにより、前年比 29.5%増加し、9.9 億円となった。

その他加工食品全体としては、その他ベーカリー製品の減少の影響を受け、前年比 8.5 億円減少し、41.3 億円となった。

2 輸出の現状

令和4年（2022年）（1月～6月）の道内港からの道産食品の輸出額は、410.7億円、前年97.4億円（+31.1%）増となり、過去最大となった。

【品目別】

大品目	2018 上期	2019 上期	2020 上期	2021 上期	2022 上期	2022年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 13.8	億円 16.4	億円 19.7	億円 22.9	億円 22.4	△0.5億円 (△2.3%)	ながいも 6.5億円 (△0.3億円) ミルク・クリーム 6.2億円 (+1.3億円) 米 3.5億円 (+0.9億円)
水産物 水産加工品	億円 303.5	億円 218.4	億円 185.5	億円 240.6	億円 347.0	+106.4億円 (+44.2%)	ホタテガイ 261.7億円 (+101.0億円) ナマコ 25.1億円 (△9.3億円) サケ・マス 19.7億円 (+6.0億円)
その他 加工食品	億円 56.2	億円 40.5	億円 36.7	億円 49.8	億円 41.3	△8.5億円 (△17.1%)	菓子類 18.4億円 (△9.3億円) 野菜調製品 9.9億円 (+2.3億円) 水・清涼飲料水 4.2億円 (△0.4億円)
合計	億円 373.5	億円 275.4	億円 241.9	億円 313.3	億円 410.7	+97.4億円 (+31.1%)	

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

【主な地域別】

項目	2018 上期	2019 上期	2020 上期	2021 上期	2022 上期	2022年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
中国、台湾 香港、韓国	億円 318.0	億円 222.4	億円 193.6	億円 250.1	億円 299.1	+49.0億円 (+19.6%)	ホタテガイ 205.9億円 (+61.4億円) ナマコ 25.0億円 (△9.4億円) 野菜調製品 8.8億円 (+1.9億円)
A S E A N	億円 29.8	億円 33.5	億円 29.9	億円 32.5	億円 40.9	+8.4億円 (+25.8%)	サケ・マス 15.4億円 (+5.5億円) その他菓子類 3.8億円 (+0.2億円) ホタテガイ 2.6億円 (+1.3億円)
欧米	億円 25.1	億円 17.8	億円 16.1	億円 26.0	億円 69.9	+43.9億円 (△168.8%)	ホタテガイ 51.6億円 (+38.4億円) ながいも 1.9億円 (△0.8億円) チョコレート 1.4億円 (+0.2億円)
その他	億円 0.6	億円 1.7	億円 2.3	億円 4.7	億円 0.8		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシア等を含む。

【参考：今期の増加・減少要因】

(1) 増加した主な品目と要因

ア ホタテガイ

前年同期比 101.0 億円 (62.8%) 増の 261.7 億円。

昨年に引き続き、経済活動再開を背景に中国向けの 57.6 億円 (43.4%) 増、さらに EU 向けの 26.5 億円 (429.5%) 増、アメリカ向けの 11.8 億円 (169.3%) 増のほか、生産量も安定した推移が見込まれること、リベンジ消費とも考えられるこれら海外需要により産地価格が上昇(R3 上半期：184 円/kg→R4 上半期：264 円/kg)したことが主な要因と考えられる。

なお、コロナ前との比較(令和元年(2019年)同期比)では、136.2 億円 (108.5%) 増となっている。

イ サケ・マス

前年同期比 6.0 億円 (44.1%) 増の 19.7 億円。

生産量は前年同期比 23.1%増の 1,950 トンとなったが、加工原料となる冷凍ラウンドの主要輸出先であるタイ向けが前年同期比 5.0 億円 (180.4%) 増の 7.8 億円となったことが一因。

ウ ニシン

前年同期比 2.9 億円 (526.3%) 増の 3.4 億円。

生産量は前年同期比 41.7%増の 18,881 トンと豊漁に恵まれ、主に加工原料としてのベトナム向けの冷凍が前年同期比 1.2 億円 (皆増) となったことが一因。

エ カニ

前年同期比 2.6 億円 (67.6%) 増の 6.4 億円。

カニ類の生産量は前年同期比 0.7%減の 2,763 トン、うちタラバガニは 17.6%減の 173 トンとなったが、コロナ禍からの景気回復により外食向け需要が伸びたアメリカ向けの冷凍は、全体の 42.4% を占める 2.7 億円 (前年同期比 290.7%増) となっている。こうした冷凍ものの輸出の増加が一因と考えられる。

ウ 野菜調製品

前年同期比 2.3 億円 (29.5%) 増の 9.9 億円。

アジア向け道産品が高いシェアがある納豆の輸出が堅調であることに加え、調製ばれいしよの中国向けが 1.5 億円 (25.9%) 増の 7.3 億円となったことが要因となっている。

エ ミルク・クリーム

前年同期比 1.3 億円 (26.7%) 増の 6.2 億円。

新規商流の開拓により、台湾向けが 1.6 億円増となった。

カ 米

前年同期比 0.9 億円 (37.2%) 増の 3.5 億円。

既存商流の販路拡大により、中国向けが 0.6 億円 (105.7%) 増の 1.2 億円、香港向けが 0.3 億円 (41.0%) 増の 1.1 億円となった。

オ 豚肉

前年同期比 0.6 億円 (27.2%) 増の 3.0 億円。

家庭食需要の増加や外食需要の回復により、シンガポール向けが 0.7 億円 (101.9%) 増の 1.4 億円となった。

(2) 減少した主な品目と要因

ア 菓子類

前年同期比 9.3 億円 (33.6%) 減の 18.4 億円。

これは、2021 年には前年の新型コロナウイルス感染症により中止となっていた物産展等の再開や海外百貨店等での販売の増加により大幅に増加したが、2022 年には、その他ベーカリー製品の中国向けが 6.7 億円(78.2%)減の 1.9 億円となり減少。

しかしながら、道内港（空港含）からの貨物便が減少していることなどから、道内食品メーカーは、輸出を道外港から輸出していることも一つの要因と考えられる。

イ ナマコ

前年同期比 9.3 億円 (27.0%) 減の 25.1 億円。

前年まで最大の輸出先だった香港向けが 13.5 億円 (58.0%) 減の 9.8 億円。一方、中国向けは 7.5 億円 (245.6%) 増の 10.5 億円、台湾向けは 3.4 億円 (42.2%) 減の 4.6 億円となっている。

なお、調製品（その他、塩蔵等）の輸出が減少し、香港では前年比 10.2 億円 (98.5%) 減の 0.2 億円となった。

ウ ブリ

前年同期比 3.2 億円 (65.5%) 減の 1.7 億円。

主要輸出先であるベトナム向けが、前年比 1.5 億円 (70.5%) 減の 0.6 億円となった。生産量が前年同期比 77.2%減の 145 トンと低迷したことが主因。

エ たまねぎ

前年同期比 2.0 億円 (96.9%) 減の 0.1 億円。

令和 3 年 (2021 年) 産が、高温少雨の影響を受け生産量が減少し、大韓民国及び台湾向けの輸出がなかったことにより、大幅な減少となった。

3 令和 4 年度 (2022 年度) の展開方向と主な取組

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○ホタテガイの生産安定に向け、時化の影響を受けにくい沖合への漁場整備やハザードマップを活用した放流適地の検討
安定生産に向けた環境整備	○サケ稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果があるDHAの給餌を実施
栽培・養殖技術の改良・普及	○噴火湾ホタテガイ養殖の生産安定を図るため、養殖管理工程の改善に向けた「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」を作成し、漁業者に配布・周知
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
新たな輸出品目発掘のための企業訪問等の実施	○ホタテガイに続く輸出品目発掘のため、令和 2 年(2020年)12月に中国への輸出が解禁になった活ホッキ・活力キについて、中国での更なる知名度向上と需要喚起のため展示商談会を現地開催 ○巨大市場を抱えるアメリカへの道産カレイ製品の輸出商流構築に向け、現地ニーズを踏まえた製品開発とPRを実施

(2) 商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	○マーケットインの視点に立った道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援 ○市場が拡大しているECを活用した海外ビジネスへの支援
国際航空路線の維持	○海外航空会社に対する新千歳空港路線の回復に向けた取組を実施
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望	○輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供	○北海道食材卸・あっせんサポーターとして現地マーケットに精通した専門家をシンガポールとタイの現地に配置。取引候補先への道産食品のセールスや道内企業の商談をサポートするなど、道産食品のPR及び販路拡大を図る。 ○北海道ASEAN事務所や、上海、ソウル、サハリンの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員やJETRO、金融機関等とのネットワークを活用し、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施
輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進	○北海道HACCP認証制度の普及啓発と導入促進 ○農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等への対応、輸出先国のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援 ○国際水準GAPの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、GAP認証取得費用の支援
海外バイヤー向け商談会等への参加	○ASEAN諸国での販路定着・輸出促進を実施 ○道・ホクレン・ぎょれんの連携により、商談会(輸出EXPO)等に参加 ○中国で開催される大型商談会への出展を予定
海外「どさんこプラザ」の活用	○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じたマーケティング支援 ○シンガポール及びタイにおいてBtoB商談会を開催し、輸出を目指す道内事業者を支援 ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザを活用した北海道フェアを開催し、現地消費者へ道産食品をPR
輸出量の増加に向けた取組	○販路の創出、需要の拡大に向け、重点品目ごとにターゲットを絞った海外での商談会等を実施する他、家庭食需要に対応した取組を実施 ○中国の都市部にて飲食店、小売店舗等と連携した道産品のテスト販売を実施 ○中国ECサイトでの販路拡大を見据えた商談やテスト販売を実施 ○ASEAN諸国のバイヤー等と商談を実施するなど、道産品の販路拡大・定着を支援 ○海外量販店や飲食店における販促PR、現地ニーズに対応した製品開

	<p>発、及びネット通販など道産水産物の海外販路拡大に取り組む生産者団体へ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米国の量販店において、水産エコラベル認証を取得した道産水産物のPRを実施 ○中国・香港において、外食から内食・中食へのシフトなど購買需要の変化に対応した、道産水産物原料の高付加価値化製品について、道内事業者と現地事業者とのマッチングに向けた商談会を開催 ○水産エコラベル認証の取得を目指す団体に情報提供や助言を実施 ○米国の現地バイヤー等とのオンライン商談や西海岸の現地小売店において道産食品のテスト販売を実施
北海道ブランドの確立・戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的な輸出拡大を見据えた道産酒米の品種開発及び道産日本酒のブランド力向上 ○道産品輸出用シンボルマークによる海外における道産食品の識別力向上と北海道ブランドの保護

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「道産食品輸出塾」による香港・台湾向け知識の習得、オンライン商談会参加 ○「地域フード塾」「ワインアカデミー」「ヘルシーDo創造塾」の実施 ○米国や中国への貿易人材育成に向けた研修会の実施
輸出に向けた地域の取組の支援	○各機関が実施している輸出サポートの取組を道内企業へ周知
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	○水産加工施設等の対米、対EU-HACCPの認定取得に向けた講習会を開催
JETRO北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> ○道産食品輸出拡大会議において、輸出に関する課題解決に向けて、輸出に積極的に取り組む事業者を対象に意見交換を進めるほか、事業者向けに各支援機関による輸出関連事業等の情報を一元化し、発信。 ○北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を活用した情報共有 ○「北海道国際ビジネスサポートデスク」での相談対応

【参考：北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について】

(1) 戦略の策定の趣旨など

道では、平成 28 年（2016 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出を巡る環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げるにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、平成 30 年（2018 年）12 月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

(2) 目標水準

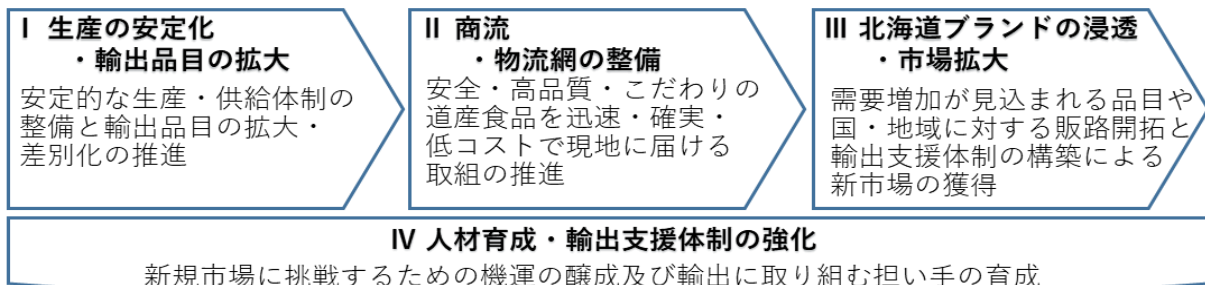
道産食品輸出額 1,500 億円

推進期間：令和元年（2019 年）から令和 5 年（2023 年）までの 5 年間

品目	区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)		100 億円	25 億円	125 億円
水産物・水産加工品		800 億円	300 億円	1,100 億円
その他加工食品		200 億円	75 億円	275 億円
合計		1,100 億円	400 億円	1,500 億円

(3) 基本戦略

以下の 4 つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。



(4) 道産食品輸出額の把握

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）をもとに取りまとめます。
 - ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
 - ・本報告書で示す輸出実績は道内港分のみとなります。
- ※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。
 ※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。

【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

